

審議会等の会議録

会議の名称	令和7年度第3回大牟田市子ども・子育て会議
開催日時	令和8年2月19日（木） 18時00分～19時55分
開催場所	市役所 北別館4階 第1会議室
出席委員	<p>【16名】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮田 忠雄（元大牟田市教育委員会教育長）【会長】 ・辻 裕子（大牟田医師会）【副会長】 ・坂口 明夫（甘木山学園） ・大津 尚美（大牟田市民生委員・児童委員協議会） ・内田 勉（大牟田市社会福祉協議会） ・福島 昭二（大牟田市学童保育所・学童クラブ連絡協議会） ・北野 真由美（福岡県障がい児等療育支援施設（りんどう学園）） ・古賀 初（大牟田市小学校長会） ・坂口 志津香（大牟田市立小・中・特別支援学校 PTA 連合会） ・齊木 聖子（大牟田市子どもの居場所等連絡協議会） ・吉川 哲平（大牟田商工会議所青年部） ・野口 理穂（帝京大学学友会） ・作間 果穂（有明工業高等専門学校 学生） ・阿野 奈々美（市民委員） ・一木 香織（市民委員） ・尾下 愛美（市民委員）
欠席委員	<p>【4名】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・猿渡 保生（大牟田市保育所連絡協議会） ・安元 大介（大牟田地区私立幼稚園協会） ・高口 恵美（スクールソーシャルワーカー） ・城戸 信清（大牟田青年会議所）
事務局	<p>保健福祉部子ども未来室 木村室長</p> <p>子ども育成課 橋本課長、菊竹主査、永井主査、 加藤主査、前原主査、山本所長、前田主査</p> <p>子ども家庭課 田中課長、鶴田副課長、池田主査、 植田主査、藤吉主査</p> <p>教育委員会事務局 高口次長</p>
公開・非公開	公開
傍聴者数	0名

会議次第	1 会長挨拶 2 議題 (1) 公立保育所の整備について(資料1) (2) 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)の実施について 3 その他 ・令和8年度の子ども・子育て支援等の新規・拡充の取組について ・保育提供体制の確保のための実施計画について
------	--

《会議の経過》

1 会長挨拶

宮田会長が挨拶を行った。

2 議題

(1) 公立保育所の整備について(資料1)

資料1に記載している内容について事務局から説明。

(委員)

公立保育所が保育所だけでなく、新たな子育て支援事業の拠点になるということで、整備計画の中でも発達障害への対応にも触れられている。保育所は未就学児が対象だが、発達障害の子を抱える家庭も相談に行ったり、少し休みに行ったりできるということであれば、未就学児だけでなく、もう少し大きい子たちも行けるような場所になるのか。就学後の子の家庭が、子の発達が気になった際にどこに相談したら良いか悩むこともあると思う。

(事務局)

発達支援の拠点施設という意味では、北野委員が理事長を務める「児童発達支援センター」が大牟田市における拠点施設になる。天領保育所の保育所機能を含む新しい公立保育所の施設については、基本的には就学前の児童を主な対象と考えている。例えば、発達支援においてはそれぞれステージがあると思う。概ね2歳から3歳前後になって子どもの特性に気付き始める段階があり、場合によってはこの段階で療育や支援が始まっていった後、小学校へ進学ということがあると思う。

様々な方と意見交換した中で強く感じたのは、発達の特性に関してできるだけ早期に把握し、早期に支援につなげていくことが特に重要ということ。そのため、この施設に併設する「つどいの広場」では、概ね3歳程度までの子が対象のところを就学前程度の子まで幅広く利用できるようにすることを考えており、就学前までの子がいる家庭に気軽に来てもらいながら、発達特性に関する悩みや相談があれば、気軽に申し出てください、相談対応や必要に応じて専門機関や支援機関につなげていくことを考えている。

就学後の子の家庭が全く利用できない施設とは考えていないが、メインターゲットは就学前の子と考えている。

(会長)

就学前の子が基本だが、就学後の子の家庭が相談に訪れた場合は、専門機関や支援機関を紹介してもらえるとという認識で良いか。

(事務局)

発達の特性に限らず、新しい公立保育所の機能として、利用者支援事業や相談支援の体制を整えようと考えている。市内で実施している様々な子育て支援の取組を案内したり、つないだりできるように、人材育成も実施していきたいと思っている。

前回の会議で、児童に対する福祉におけるソーシャルワークができる機能が大事という意見をいただいたことに通ずると思うので、意見も踏まえて、保育士に加えて相談支援等の専門的な人材の確保・育成していくことをイメージしている。建物の施設面だけでなく、人材や体制の部分についても準備していきたいと考えている。

(委員)

今まで子育てしてきた中で、発達障害についてどういったところに相談して良いか苦悩してきた経験がある。一つのことを取り扱う窓口では、その分野のことしか把握できずに違う分野のことは分からないということで、たらい回しにされることが実際にあった。新たな公立保育所のつどいの広場で、大牟田市の子ども福祉に関することについてワンストップで相談対応や専門機関等への繋ぎをするということで、とても安心した。

これからは悩む保護者が一人でも減ると良いなと思うので、可能な段階になったら、情報をしっかりと発信してほしい。

(2) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の実施について（資料2）

資料2に記載している内容について事務局から説明。

(会長)

利用方法が少し複雑な印象だが、周知について現段階の考えをご教示いただきたい。

(事務局)

周知方法については、事業所認可が完了した後の4月1日発行の広報おおむたで広く市民への周知を考えている。ただ、4月から早速利用したいという人もいると思うので、4月より前の段階でも市ホームページやLINEの配信を実施したいと考えている。

(委員)

利用者側ではなく、提供する施設側への補助はあるのか。また、最低限の人員配置基準みたいなものはあるのか。

(事務局)

提供する施設側への補助については、全国で統一した事業の枠組みで実施する給付事業となっており、利用実績に応じて市から給付単価に基づいた給付を行う。具体的には、0歳児は1時間あたり1,700円、1,2歳児は1時間あたり1,400円を市から事業者を支払う。加えて、利用中の保護者からの様々な子育ての相談等に対してフォローする面談を実施した場合は、利用実績に加算して支払う仕組みもある。

配置基準については、実施類型の余裕活用型というタイプで事業を実施する場合は、保育所等の0～2歳児の空き定員を活用して在園児と同様に保育をする仕組みとなって

おり、保育所にいる余裕保育士で対応することになる。

一方で、一般型は保育所の定員とは別にこども誰でも通園制度の定員を設けて実施するタイプ。この場合は、配置基準に応じた保育士数を確保することになる。具体的には0歳児は子ども3人につき保育士1人、1,2歳児は子ども6人について保育士1人という基準があり、この基準を満たす保育士数を確保して実施することになる。

(委員)

医療系や福祉系は人員が少なく、そのことを不安に思っているので、保育士や幼稚園教諭に加配があるのであれば十分と思う。

(委員)

公立保育所の天領保育所では実施しないのか。その理由は何か。

(事務局)

新たな公立保育所の整備計画案ではこども誰でも通園制度に取り組んでいく方針を記載しているが、現在の公立保育所においては建物の設備における制約がある。そのため、来年度から早速実施するのではなく、新たな公立保育所の整備後に取り組んでいくことを考えている。

(会長)

利用ニーズも多いのではないかと思いますので、本日の意見を参考に進めていただきたい。

3 その他

・令和8年度の子ども・子育て支援等の新規・拡充の取組について(資料3)

資料3に記載している内容について事務局から説明。

(委員)

子育て世帯訪問支援事業について、利用対象者の主体が保護者と記載されているので、保護者から相談があってから対応するのが基本的なケースと思う。相談をせずに対象に上がってこない家庭でもヤングケアラーや虐待リスクの高い子どもがいると思うので、そういった子どもたちにも届くようにしたいと思う。関係機関からそういった家庭の情報が上がってくると思うが、保護者に利用を促しても了承するケースは少ないのではないかと懸念する。児童相談所のような権限を持って調整できるのかが気になる。

(事務局)

本事業はどなたでも広く利用できる事業というよりは、基本的には困難ケースに対応する支援の手段の一つとして考えている。対象家庭の把握にあたっては、関係機関と連携していくことを想定している。本会議の前に実施した庁内の関係課長級による子ども・子育て委員会の中でも、教育委員会から、学校の先生による気づきの目が大事という意見があった。学校の先生が気になった家庭について、子ども未来室に相談いただき、支援をどうしていくかを考え、本事業を利用した方が良いのであれば利用を促していくことなどを想定している。

そうした利用勧奨を行ったうえで、保護者本人や子ども、家庭のために必要な事業ということを支援者が話し合い、保護者本人に同意いただいている事業実施を考えてい

る。スムーズに利用につながらないケースもあるかもしれないが、個別対応で進めていきたいと思う。

(委員)

ヤングケアラーについては、小さい頃は兄弟の世話など子どもたち自身も素直に対応するが、年齢が上がってくると部活動や友人との付き合いの中で自分の家の状態が他の家とは違うということに気付く。気付いた時にその状態から逃れられない子がいるが、その子たちが相談することも本事業の中に含まれるのか。保護者がヤングケアラーの子や家庭の状態を外に見せようとせず、子どもを自分が影響を及ぼすことができる管轄下に置きたい心境もあって、家族内でも見えない対立があるが、そういったケースへの支援はどのように考えているか。

(事務局)

ヤングケアラーの支援については、とても難しい問題であり、本事業の実施でただちに解決するというものではないと考えている。

国は、ヤングケアラーの把握と支援に対応していく必要があると考えており、自治体においてもそうした対応を求めている。国が示す本事業の実施要綱の中で、ヤングケアラーが支援対象とされていることから、本事業はその支援の手段の一つとして位置付けられるものと捉えている。

一方で、把握については保護者や子ども自身に自覚があるか、どのレベルからがヤングケアラーなのかという線引きが難しく、デリケートな部分がある。子ども未来室で困難ケースの家庭を対応している中で、ヤングケアラーを偶然把握するという場合があるが、本事業があれば、ヤングケアラーの子の家事負担を軽減したり、支援が入ることで困難な状態を解消できたりすることもあると思う。対処療法的な対応になるかもしれないが、養育環境の改善にも寄与できる事業と思っている。

(会長)

ヤングケアラーについては、複雑な要因が絡んで非常に難しいようだが、一つずつ解決に向けての支援が出来ていく方向性が示された。

夏休み小学生預かり事業については、以前の当会議でも事業実態を聞いた経緯がある。支援員の確保が課題だったと思うが、その点等についてはどうか。

(事務局)

支援員の確保は、短期間の夏休みだけの実施であるため簡単ではない現状がある。実施施設では、施設を利用している児童の保護者に研修を受けてもらい、補助員に加わってもらうことで人材不足を補っているケースもある。今年度からは実施施設の事業者からの意見も踏まえ、市内の保育コースや養成コースがある高校と協議し、高校生のアルバイト勤務の試験的な実施につなげた。高校生のアルバイト勤務については、とても役に立ったところもあれば、1年生はまだ保育コースに入ったばかりで対応が分からないことも多く、少し受け身な生徒もいたという課題もあったようである。しかし、全体としては良かったとのことなので、来年度以降も引き続き高校生のアルバイト勤務について案内をしていきたいと思っている。あわせて、帝京大学など市内の大学生に広げられる部分があれば広げていきたいと考えている。

(委員)

5歳児健診について、大牟田市では個別健診ということだが、集団健診ではなく、個別健診になった経緯を伺いたい。

(事務局)

全国的に5歳児健診は集団健診が多い状況。本市では今まで医師会等とも連携することが必要で何度も検討を重ねてきた。その中で、本市は他の健診も個別健診で実施していることと、医師の負担を考慮して今までどおりの個別健診が良いとのことだった。

本市の5歳児健診においては、事前に保健師が保育所や幼稚園等の施設に行き、子どもの様子を見たり、施設の職員の話の聞いたりする。そこで気になる子どもについての情報を収集し、段階に応じた相談会等を案内する仕組みを取っている。施設を伺う中で集団での様子も把握できるため、相談会の案内と個別健診という判断をした。

(委員)

本当は、5歳児健診は集団健診が良い。しかしながら、診察をする医師やサポートをする保育士などの人材を同じ日に集めることができないため、個別健診での対応になっている。5歳児健診は小児科医もレクチャーは受けてきているが、本当にその健診で発達障害や愛着障害の子どもを確実に見つけられるかは分からない。サポートする保育園や幼稚園の先生たちからの情報があるというのが前提になっているが、一般的な健診よりも時間を要し、最低でも30分はかかると思われる。保護者に対して障害についての説明や支援の必要性を説得するとしたら、もっと長時間になることも考えられるので、小児科としては非常にリスクがある事業になる。今の診察の仕方でもどのくらい健診できるかは不透明。

(委員)

個別健診だと診察のノウハウが中々伝わらず、医師によっては様々な得意分野があり、発達相談が得意ではない医師だった場合、多少の症状があっても「特に気にならない」と診断されてしまうのではないかと心配があった。保育所等に通っている子どもの情報を先に確認して病院へ行くのであれば、個別健診でも意味があるのだろうと思う。

(委員)

5歳児健診の案内について、保育所等からの紹介状など、どの子がどこの医療機関に行くかというのは分かるのか。いつも同じかかりつけ医に行く家庭もあるが、病気や予防接種などで全く違う病院に行く家庭もあり、健診で初めての病院に行く家庭もいると思う。関わっていない病院だと情報がないので、保育所等からの情報で子どもの特性を事前に把握できれば、そこを中心に気にかけて診察ができるが、分からないままだと難しさがあると思う。保育所等からの情報について、医療機関とのやり取りの仕組みはきちんと構築されているのか。

(事務局)

小児科医に協力いただき、健診をどのように実施していくかを2年がかりで検討を進めている。保育所等からの情報については、市の保健師が見て回った際に気になる子の家庭には相談会を勧めるので、その案内が来たかを受診票のアンケートの内容に入れることにしている。その項目に丸がついていたら、市の保健師が気になった子ということ。

どの家庭がどの病院に行くのか分からないし、個人情報になるため、子どもたちの情報を全ての医療機関に流すこともできない。診察される時に気になる子であったら、医療機関と連絡を取り合うことで対応していこうと思っている。医療機関の先生たちにもすごく不安な中で受けていただくので、協力して実施していきたいと思っている。

(委員)

発達相談について大牟田市が専門的に相談する医師は決まっているのか。

(事務局)

決めているが、公表はしていない。

(委員)

5歳児健診を受ける子について、事前に通っている保育所等に話を聞くとのことだったが、全ての子を対象に実施するのか、それとも気になる子について実施するのか。

(事務局)

今年度も全部の保育所等を回っており、来年度から5歳児健診を実施することについて施設長に説明している。年中になる子が対象になるので、その中で気になる子や配慮が必要な子をリストアップしてもらっている。市の保健師がそのリストの子のことを詳しく聞き取りをし、リスト以外でも気になる子がいないかもあわせて聞いている。

(委員)

全員が対象なら大変だなと医療側も少し緊張していたが、ピックアップであれば納得した。

・ **保育提供体制の確保のための実施計画について（資料4）**

資料4に記載している内容について事務局から説明。

委員からの意見等は特になし。

・ **出席委員から任期を振り返っての感想等**

当日出席の委員から、任期を振り返っての感想等をそれぞれ一言ずついただいた。

閉会（19時55分）